



情

報

ひ

ろ

ば



10月は「臓器移植普及推進月間」 および「骨髄バンク推進月間」です

▼臓器移植

臓器提供の意思は、健康保険証・運転免許証・マイナンバーカードなどで表示できます。「提供する」「提供しない」どちらも本人の大切な意思です。「臓器提供」について、日頃から家族や大切な人と話し合っておくことで、皆さんの意思を生かすことができます。

▼骨髄バンクドナー登録

白血病や再生不良貧血など血液の病気の治療のために、骨髄移植や末梢血幹細胞移植を必要とする方は、日本では毎年少なくとも2,000人程いるといわれています。一人でも多くの患者さんを救うために、ドナー登録にご協力をお願いします。



問い合わせ **健康推進課**
☎ 22-2268 FAX 22-2245

市道に張り出している樹木などの 管理について

私有地から市道に張り出している樹木やその枝は、歩行者や通行車などの安全を阻害する恐れがあります。市では伐採することはできませんので、私有地の所有者、管理者において、適切に管理してください。

また、建設課補修班は伐採した枝などの回収は行いません。もやせるごみとして、ごみ分別ガイドブックを参照の上、指定収集日に各地区のごみ集積場へ搬出してください。

なお、自治会活動として伐採を実施する場合は、事前に建設課までご相談ください。



問い合わせ **建設課(市道の補修に関すること)**
☎ 22-2251 FAX 22-2239
監理課(市道の管理に関すること)
☎ 22-2252 FAX 22-2239

適応指導教室「つつじ学級」 教育相談室からのお知らせ

教育相談活動

不登校、いじめ、子育てなどの悩みや不安解消のために、4・5歳児、小・中学校の子ども、保護者、教職員からの相談を受けています。

▼教育相談

とき 月曜日～金曜日
午前9時～午後5時(祝日、年末年始除く)

▼専属カウンセラーの教育相談(要事前予約)

とき 毎月1～2回、午後1時～4時

※いずれも相談無料。秘密厳守。

適応指導教室「つつじ学級」

さまざまな理由で登校することが困難な児童・生徒が一時的に通い、悩みの解決と学習を行うための、相談・教育活動を行います。

とき 月曜日～金曜日
午前9時～午後3時
(夏季・冬季休業中にも
開室日を設けます)



問い合わせ **適応指導教室「つつじ学級」
教育相談室(交流センター2階)**
☎ 25-6640 FAX 25-6641

私道整備補助事業について

造成分譲した宅地などへの進入路について、土地開発業者が不明などの理由で道路の維持管理ができていないために、通行に支障をきたす事例が見受けられます。

本市では、地元住民が修繕を行った際に、一定の要件を満たした場合、最大で50万円を補助する制度を設けています。詳しくは建設課(東館2階)まで問い合わせください。



問い合わせ **建設課**
☎ 22-2251 FAX 22-2239

指定管理の候補者募集

令和2年度をもって指定管理期間が満了する下記の施設について、令和3年度からの指定管理の候補者を次のとおり募集します。

対象施設 ①バンブーパーク
②向麻山公園
③吉野川市田平農産物共同加工施設
④吉野川市美郷農産物加工施設

応募資格 市内に主たる事務所(本店)を置く法人または団体

指定管理期間 令和3年4月1日～令和6年3月31日

募集期間 10月5日(月)～30日(金)

募集方法 市ホームページに掲載している募集要項をご覧ください。

【応募説明会】

とき 10月22日(木)
午後1時30分～(施設①、②)
午後3時～(施設③、④)

ところ 市役所東館2階事務協議室21

問い合わせ **商工観光課(施設①、②)**
☎ 22-2226 FAX 22-2237
申し込み **農林業振興課(施設③、④)**
☎ 22-2223 FAX 22-2237

パソコンの廃棄について

不要になったパソコンはパソコンメーカーが回収・リサイクルします。

「PCリサイクルマーク」が付いた製品は新たな料金負担なしで回収・再資源化できますので、パソコンメーカーに直接申し込みください。

倒産したメーカー、自作のパソコンなどは、一般社団法人パソコン3R推進協会に申し込みください。また、一部家電量販店でも回収・リサイクルしていますので、近くの店舗へ問い合わせください。

一般社団法人パソコン3R推進協会
https://www.pc3r.jp/home/recycle_flow.html
☎ 044-540-0576

問い合わせ **運転管理センター**
☎ 25-2111 FAX 25-2112

障がい者虐待に気づいたら速やかに 通報を!

身体的虐待 殴る、蹴る、熱湯をかけるなど暴力によって痛みを与える行為

性的虐待 性的行為の強要、わいせつな言葉を発するなどの行為

放棄・放任(ネグレクト) 適切な食事を与えない、病気やけがをしても受診させないなどの行為

心理的虐待 言葉による脅し、無視、侮辱する言葉を浴びせるなどの行為

経済的虐待 日常生活に必要な金銭を渡さない、本人の同意なしに年金などを管理して渡さないなどの行為

問い合わせ **連絡先**
平日午前8時30分～午後5時15分
障がい者虐待防止センター(社会福祉課内)
☎ 22-2263 FAX 22-2260
上記他、土・日・祝日、年末年始
障害者支援施設 野菊の里
☎ 24-6168 FAX 24-6144

資源ごみ(びん)の出し方について

資源ごみ(びん)を出すときの袋は、無色透明びん、茶色びん、その他の色付きびんの3種の指定があります。□の欄にチェックを入れ、1種類のびんを入れて指定日に出してください。

また、共通専用ごみ袋についても□(びん)欄にチェックを入れ、各種類に分けて出してください。

白色すりガラスでもびんの口が透明であれば、透明びんとして扱ってください。

色付きびんが混ざっていると収集できません。入れ直すなどして出してください。

※化粧用品や薬品の入っていたびんは、もやせないごみとして出してください。



問い合わせ **運転管理センター**
☎ 25-2111 FAX 25-2112